

苫小牧港ポートセールス研究会内規

(名称)

第1条 本研究会は、苫小牧港ポートセールス研究会（以下「研究会」という。）という。

(目的)

第2条 研究会は、苫小牧港利用促進協議会（以下「協議会」という。）会則第3条の事業のうち、効果的なポートセールスの方策を研究することを目的とする。

(構成員)

第3条 研究会の構成員は、協議会会長が指名する。

2 研究会は、必要のある場合、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(運営)

第4条 研究会の運営は、次のとおりとする。

(1) 研究会に座長を置き、協議会会長が指名する。

(2) 研究会は、必要に応じ、座長が招集する。

(3) 研究会の事務は、協議会事務局が行う。

(その他)

第5条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営及びその他必要な事項は、座長が定める。

附則 この規約は、平成9年7月18日方施行する。

苫小牧港ポートセールス研究会 構成員名簿

令和2年4月1日現在

企業・団体名	役職名	氏名
株式会社栗林商会苫小牧支社	取締役支社長	
苫小牧港開発株式会社	取締役ターミナル事業部長	
苫小牧港管理組合	港湾政策室長	
苫小牧商工会議所	専務理事	
苫小牧埠頭株式会社	代表取締役社長	
苫小牧北倉港運株式会社	取締役	
株式会社苫東	企画営業部長	
ナラサキスタックス株式会社	取締役国際営業部長	
日本通運株式会社苫小牧支店	次長	
北旺運輸株式会社	海運事業部長	

※企業・団体名（50音順）